

## 就学援助の認定となる世帯全員の収入の目安額

世帯の 人数	世帯構成(例) ※同居している方全員を、同一世帯として取り扱います。	基準となる年間収入合計額	
		借家 (家賃5万円の場合)	持ち家
2人	母(40歳)・小学生	約320万円	約275万円
2人	母(40歳)・中学生	約340万円	約295万円
3人	母(40歳)・小学生・5歳	約370万円	約320万円
3人	母(40歳)・小学生・小学生	約390万円	約350万円
3人	母(40歳)・中学生・小学生	約410万円	約370万円
3人	母(40歳)・中学生・中学生	約435万円	約390万円
3人	父(40歳)・母(40歳)・小学生	約355万円	約310万円
3人	父(40歳)・母(40歳)・中学生	約375万円	約330万円
4人	父(40歳)・母(40歳)・小学生・5歳	約390万円	約345万円
4人	父(40歳)・母(40歳)・小学生・小学生	約415万円	約370万円
4人	父(40歳)・母(40歳)・中学生・小学生	約430万円	約390万円
4人	父(40歳)・母(40歳)・中学生・中学生	約450万円	約405万円
5人	父(40歳)・母(40歳)・中学生・小学生・5歳	約460万円	約415万円
5人	父(40歳)・母(40歳)・高校生・中学生・小学生	約480万円	約435万円
6人	父(40歳)・母(40歳)・中学生・小学生・祖父(75歳)・祖母(72歳)	約510万円	約465万円

※表の目安額は、年齢・家族構成・家賃等で世帯により異なり、認定とならない場合もあります。あくまでも**目安**としてご覧ください。

※収入額は給与収入等の勤労収入のほかに、児童扶養手当や年金等の不労収入も含まれます。

※表の目安額は勤労収入1人の場合です。

※二世帯住宅等で同居者と生計が別の場合は、それを証明する書類として、電気・ガス・水道料金の検針票や領収書のコピーを添付してください。